

船舶事故等調査報告書

平成24年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第133号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年2月14日 12時00分ごろ
発生場所	阪神港大阪第3区の第3突堤南東側の岸壁付近 大阪府大阪市港区所在の大阪港大橋橋梁灯（C2灯）から真方位077°1,250m付近 （概位 北緯34°38.8′ 東経135°27.1′）
事故等調査の経過	平成24年9月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	石材砂利運搬船 紀将丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	134927、池田海運有限公司
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	左舷中央部船底に凹損
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、石灰石約1,600tを積載し、船首約3.20m及び船尾約5.20mの喫水で阪神港大阪第3区の尻無川に面した第3突堤南東側の荷揚げ岸壁付近において、船長が操船して左舷横着けの着岸作業中、浅所に乗り揚げた。 本船は、自力で離礁して着岸し、浸水等がなく、航行に支障がなかったため運航を継続した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期、潮高 約111cm（大阪）
その他の事項	本船は、上架して船底の損傷を調査したところ、左舷中央部船底に凹損が生じていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、阪神港大阪第3区の第3突堤南東側の岸壁付近において、左舷横着けの着岸作業中、岸壁付近の浅所に接近したことから、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、阪神港大阪第3区の第3突堤南東側の岸壁付近において、左舷横着けの着岸作業中、岸壁付近の浅所に接近したため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。